

令和2年3月27日
新型コロナウイルス感染症
広島県対策本部長

広島県主催イベント等の取扱いについて

3月25日に県内4例目となる市中感染又は感染蔓延の可能性のある新型コロナウイルス感染症患者が発生しました。

広島県主催イベント等については、3月31日まで、原則として、延期または中止することとしていたところですが、4例目の感染症患者の発生や、その感染経路等を調査中であることなどを鑑みて、3月31日以降も、当面の間、この方針を継続することとします。

○ 県主催イベント等開催についての対応方針

- ・ 別紙「新型コロナウイルスに係る県主催のイベント中止等の考え方」の「市中感染又は感染蔓延の可能性のある場合」の対応に基づき、当面の間、原則として延期または中止する。

ただし、この時期に実施する必要がある、変更不可能な場合については個別に可否を整理することとし、開催する場合には、次の「イベント等を実施する場合の必要な対策」十分に講じ、3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②人は密集している、③近距离での会話や発生が行われる）が同時に重なる場を徹底的に回避する対策を講じるものとし、それが実施できないと判断される場合には、延期または中止する。

○ イベント等を実施する場合の必要な対策

- ・ 発熱等の症状がある人には参加を控えるよう要請（事前告知）
- ・ 咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知
- ・ アルコール消毒液を会場や会場内の複数個所に設置し、確実に実施
- ・ 屋内イベントでの定期的な換気
- ・ 参加者等の相互接触の機会を減らす、対面での会話機会を減らすなどの内容の変更
など

新型コロナウイルスに係る県主催のイベント中止等の考え方

区分	講演会 シンポジウム 研修会 各種イベント	
	全国(海外含む)から参加 屋内	県内全域から参加 参加者の居住地が限定的
県内未発生	<p>参加規模(参加者の追跡ができること)や、運営方法など下記の留意事項に留意し、関係者と協議の上、開催または延期・中止の判断をする。</p>	
県内発生	<p>感染が限定的と認められる場合</p>	<p>参加規模(参加者の追跡ができること)、運営方法など留意事項に留意し、関係者と協議の上、開催または延期・中止の判断をする。</p>
	<p>市中感染又は感染蔓延の可能性がある場合</p>	<p>関係者と協議の上、原則として※延期または中止とする。</p>
		<p>当該地域周辺で発生した場合は、原則として※延期または中止する。</p>
		<p>原則として※延期または中止する。</p>

※ この時期に実施する必要があり、変更不可能な場合については個別に可否を整理する。

【留意事項 (延期・中止判断の例示)】

- ・参加規模 (大規模な参加で不特定多数の参加があり、参加者の追跡が困難な場合)
- ・開催場所 (屋内で換気が十分にできない場合)
- ・開催期間 (同一空間での滞在時間が長い場合)
- ・距離 (近距離、対面、相互接触がある場合)
- ・参加者 (高齢者や基礎疾患を有する者の参加がある場合)

○イベント等を実施する場合の必要な対策

- ・発熱等の症状がある人には参加を控えるよう要請(事前告知)
- ・咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの固知
- ・アルコール消毒液を会場や会場内の複数個所に設置
- ・屋内イベントでの定期的な換気
- ・参加者等の相互接触や、対面での会話機会を減らすなど